

令和4年6月定例会 代表質問 芦高清友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「令和の日本型学校教育」の実現に向けての香芝市の現状と今後の方向性について」

○芦高清友 登下校に関する事で、特に低学年の児童に教材の負荷がかかっているというお声をいただきます。コロナ禍によってタブレット端末の持ち帰り学習も進みました。学校からタブレット端末の無償貸出しが行われています。このことは当然に必要なことだと考えますが、これらの声についてはどのように対応しているのか、クロームブックの持ち帰りの現状についてお聞きします。

○教育部次長 タブレット端末の持ち帰りにつきましては、通学時に持ち運ぶ紙の教材やタブレット端末も含めまして、各校において、特に小学校低学年を中心に持ち帰りの曜日を工夫するなど、重さや量に配慮をした運用を実施しておるところでございます。

○芦高清友 いろいろな工夫をされているということも聞いております。教科書につきましては、国においてデジタル教科書の議論が重ねられています。引き続き、児童・生徒のそういった教材の重さ、量について、適切なものになるように努めていただきたいというように思います。

そして、そのタブレット端末も、ただ持ち帰るだけにならないように、家庭学習や家庭での利用につながる取組が必要です。児童・生徒がタブレット端末を活用した課題の場合、課題、宿題の場合、いろんな検索や動画配信もあります。子供にとって、課題以外に関心に移り、学習以外に時間を費やすということもあると伺っています。このことは、持ち帰りをしているから駄目なんだということではなく、児童・生徒としっかりと約束事を決めて向き合うしかないというふうに考えます。様々な声がある中で、どのように対応していこうと考えているのかお聞きします。

○教育部次長 不適切なサイト等にアクセスできないようにフィルタリングをかけているところではございますが、一部学校の課題と関係ないものを閲覧している、そういった実態があることも把握しております。しかしながら、現代社会におきまして、スマートフォンをはじめとしまして情報機器と正しく付き合っていくということを、そういった態度を身につけるということは不可欠であるということから、今後も学校におきまして情報リテラシーを身につけられるように継続的に指導のほうは行ってまいりたいと思っております。

○芦高清友 家庭での端末利用については、ICT機器とのそういう向き合い方については家庭で話し合っていくことというのが非常に大切だと思いますので、そのあたりも含めて、学校からの指導もありますが、そのようなところも確認していただけたらなというふうに思います。

次に移ります。

新学習指導要領の着実な実施について伺います。

新学習指導要領で主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるものが重要と考えられています。学習指導要領では、各教材等において育成を目指す資質、能力を知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の3つの柱に整理されています。例えば課題解決のために議論をしたり思考、判断を表現したりすることで身につけた知識を活用する機会をつくることなど、学習課題の充実が行われています。令和の日本型学校教育として目指す姿のキーワードとして個別最適な学びそして協働的な学び、この2点が挙げられていますが、その実現に向けてICTの活用が具体的にどのように関わっているのか伺います。

まず、個別最適な学びの実現に向けては現在どのようになっているのかお聞きします。

○教育部次長 一例を挙げますと、弱点を補強するために個々の学習到達度に応じまして次の問題が出てくるというようなオンラインドリル、こういったものを用いて定着を図っておるような現状でございます。

○芦高清友 オンラインドリルを活用していただいているということで、個人のこのスタディ・ログと言われる、そういった個人の学びの履歴を生かせることができるのではないかと考えるんですが、それについてはどうお考えですか。

○教育部次長 オンラインドリルの活用によりまして、教員が個々の子供の学習履歴や多くの子供たちがつまづいているような問題を把握するのも容易になってくるかと思えます。そういったところから、後の指導に生かすこともできるというふうになっております。

○芦高清友 学力向上につながることもなるんですが、この4年生の算数がつまづきやすいと、そういった分岐点にあるってということで、ほかの自治体の事例ですけども、蓄積された一人一人の学びの履歴を活用して学力向上につなげる取組を行っておられる。奈良市ですけども、視察もしてまいりました。これ、令和元年のときと、そしてまた先月もオンラインにおいて2度目の視察をしてまいりましたけども、この個人の個票を作成して復習教材として活用されています。児童への適切な指導として先生方の指導を支援することができる、児童のこのスタディ・ログを共有すれば学年を超えた円滑な指導に活用できるなど、学力向上につながる取組ができるなというふうに感じました。その取組としては、現在今使ってる、香芝でも使っている、そのアプリの中でも研究していただきまして、今後の検討課題としてください。よろしく願いしておきます。

今4名のICT支援員が各校に週1回のサポート体制で先生方のICT活用指導力、すいません、これ、間違えました。すいません。キーワード、もう一つのほうですね。すいません。もとい、協働的な学びの現状についてを伺います。

もう一つのキーワードが、協働的な学びが挙げられています。協働的な学びの実施に向けて現在どのような利用がされているのかお聞きします。

○教育部次長 こちらも一例を挙げますと、対面型、リモート型の授業を問はず、クラ

スやグループ全員分の意見を共有いたしまして、個人の意見に対して質問やコメントをつけていたり、クラウドアプリで1つのファイルを複数名で同時編集して1つのものを作り上げていく、そんなことが行われております。そういったことで対話の活性化が図られているところでございます。

また、思考、判断、表現する際の情報整理、さらに発表のツールとしても活用をしておる、こういった例が挙げられるところでございます。

○芦高清友 今まで担任の先生が黒板に書いていたものを写していただけたものであったのが、個人一人一人のその意見が今のこの画面に映し出されてみんなとやり取りしたり、またふだんなかなか手を挙げて発表できない児童・生徒に関しても担任の先生が意見を求めたりして、ロイロノートが非常に有効活用されてる例を聞いています。本当にそのことを、ICTの活用をしていく、具体的にそれを授業に生かしていくということが重要だと思います。ICT機器の操作ができる、できないの話ではなくて、ICTをどのように活用していくのか、そういうことがこれから問われていきますので、いい事例を共有していただきたいというふうに思います。

オンライン会議のサービスでミート、ミーツっていうのかな、オンライン会議サービスを使って国際交流をしたりして、先生方のほうで工夫してどんどん活用されていることも聞いています。教員と児童・生徒だけでなく、地域の方がゲストティーチャーとしてオンラインで授業をすることも可能になってきますので、こういったことも踏まえてさらなる活用を期待しています。

支援を必要とする子供の教育を受けられる環境整備も国の方針で示されてるところです。特別支援教育についても、香芝市においては特別支援教育支援員の予算も今年度増額されています。時間的に見ても時間増になっているわけでありますけれども、ICTの活用という点では特別支援学級に在籍している児童・生徒に対する教育の現状はどうか、どのようになっているのかお聞きします。

○教育部次長 一例をこちらも挙げさせていただきますと、通常の教科書を読むことが難しい児童・生徒に対しまして、テキストと音声で連動し、読み上げている部分がハイライトに表示されることが出来るマルチメディア教科書なんかを活用しております。ほかにも、端末上の色やコントラストを変更したり、図や絵などを入れやすくといいますか、用いて視覚的に分かりやすく示すなど、子供たちの個々の状況に応じて工夫して活用しておるところでございます。

○芦高清友 いろんな活用がされているということで大変ありがたいです。本当にありがたいと思います。

昨年度は、子供も教員もその操作の習得からスタートした状況でありました。先生方も、学級閉鎖した際の家庭学習等の対応も含めて、試行錯誤しながら活用が進んでいるのを見ていました。そのことが香芝市内全校で順調に進められているのか、具体には教員のICT活用指導力は増えているのかお聞きします。

○**教育部次長** 教員のICT活用指導力でございますが、市内の職員に対しまして調査した結果でございます。授業中にICTを活用して指導する能力について、できる、ややできると回答しました市内の教員の数は、令和4年3月におきまして86.6%となっております。1年前には66.2%であったことから大変大きく向上しているのかなど、順調に進展しているのかなというふうに認識しております。

○**芦高清友** 授業中でICT活用指導力が向上した1年だったということが分かります。

教員の働き方改革にもつながる校務支援システムの導入がされました。ICTの活用によって教員の業務は進んだのかどうかお聞きします。

○**教育部次長** 同様の調査で教員のICT活用指導力のうち、教材研究、指導の準備、評価、校務などにICTを活用して指導する能力につきまして、こちらもできる、ややできるとした回答につきまして、昨年度が80.5%と8割ぐらいいったんですが、令和3年度の末には93.1%というふうになっております。これによりまして、大半の教員が校務上のICT活用に問題なく関われるようになってきているのかなというふうに認識しております。

○**芦高清友** それらの事例も含めて、今までの具体の事例も含めて、この数字も上がってるということも含めて、これは教職員、先生方のご努力によるものというふうに思います。さらに充実させるために香芝市教育委員会ではどのようにサポートを行っていくんですか。

○**教育部次長** 教育用のサービスや情報セキュリティーについての研修会を昨年度の実績で12回実施をさせてもらいました。それから、市立の小・中学校の全教員に対しまして、デジタル教材やその活用方法の紹介、実践事例、オンライン研修会などについての情報発信を行ったところでございます。また、週に1度ですが、各校にICT支援員を派遣しておりますので、授業に入ってるサポート、その場でないと分からないような部分にまで細かな支援ができていくというふうに認識しております。

○**芦高清友** 4名の方がおられるっていうのは予算のほうでも出てましたんで、そのように回っていただいと、サポート体制があると今期のほうでも話が出てました。そういったことが今後も機能するようによろしく願いしておきたいというふうに思います。

そういったことも踏まえまして、ICTを活用した教育の今後の取組を伺います。

○**教育部次長** GIGAスクール構想と併せまして、香芝市では令和2年度に香芝市立学校ICT教育活用計画を策定したところでございます。昨年度の経験を基に今後はより有効な活用に向けてのステップアップの段階と考えております。今後の研修で市内教員のスキルアップを図るとともに、学校をまたがった好事例を共有いたしまして、各教員の指導方法の幅が広がるように取り組んでまいりたいと思っております。

○**芦高清友** その令和2年度に策定された計画についてですけども、ちょっとその中身を見ましたら、情報としてはオープンになってない。ただ、GIGAスクール構想の表、図とございますか、そういったものはホームページにも上げられてますけども、その中身に関して、この活用していくこのスケジュールであるとか内容であるとかっていったところは、予算が大きいところもありますけども、これを活用、どう活用していくのかというところは

保護者のみならず地域の皆さんも関心事でありますので、そのようなことはぜひ公表して
いって表に出していくべきかなというふうに思いますので、これはお願いしておきます。

連携、分担による学校マネジメントについてでございます。

中教審答申では、連携、分担による学校マネジメントとして、学校内においては教師とは
異なる知見を持つ外部人材として教員業務支援員、前のスクール・サポート・スタッフ、そ
してまたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフなど、多様
な人材が指導に携わることができる学校を実現することが求められています。様々な問題
を抱えた子供たちや保護者に対する専門的知見からのケアとして、特にスクールカウンセ
ラーとスクールソーシャルワーカーが配置されているものと考えます。教員業務支援員、ス
クール・サポート・スタッフにおいては、令和3年度には全校配置していただきました。そ
のようなことは、市内全校におきましてやっていただいたことについては大変助かってる
というふうに聞いています。小学校では市費のスクールカウンセラーとして市内10校に3
名、令和4年度では中学校には県費で各校に1名ずつの配置となっています。過去の相談件
数では、不登校に関する相談が多く、特に小学校の相談も上昇しています。相談件数が配
当時間に比して多くなってきています。相談待ちの児童・生徒、保護者がいるような現状も聞
いています。スクールソーシャルワーカーは、教育委員会の中に1名配置されておられると、
福祉的なアプローチによって支援もしていただいているということも把握しています。

そのような中におきまして、先生方、子供、そしてまた保護者への支援として、年々拡充し
ていただいていますけれども、これ以外に子供へのサポートとして外部人材の活用をされて
いるのか伺います。

○教育部次長 外部人材の活用の例といたしましては、大阪樟蔭女子大学の臨床心理学専
攻の大学院生が悩みを抱えております児童・生徒の相談に応える事業としての心のケア事
業を展開していただいております。また、昨年度はコロナの関係で実施ができなかったん
ですが、家から出づらい児童・生徒への訪問を行うハートフレンド事業につきましても外部か
らの人材を活用させていただいておる、そんなところでございます。

○芦高清友 香芝ならでは心のケア事業も活用していただいていると、訪問型の事業に関
しては昨年度はコロナの関係で十分にできていないということなんですけれども、これ、家か
ら出づらい児童・生徒への事業ですので、今年度は専門的な人材をぜひとも活用できるよ
うにお願いもしておきます。

学校に置かれている専門スタッフということでは、先ほどの特別支援教育支援員も今年
度増員していただいていると、教員業務支援員も令和3年度全校配置と、拡充していただ
いける中ではありますけれども、国の予算補助、そしてまた地方交付税措置などの財政措置も、あ
るもので今後も検討していただきたいということを要望しておきます。

○芦高清友 学校と地域、家庭の連携については、コミュニティ・スクール、学校、スクー

ル、地域、コミュニティー、コミュニティー、地域、そしてまた家庭をつなぐ役割というのが香芝市教育委員会には求められています。まだまだ旗を振っていただかないと、なかなか連携が取れていないというようなことも聞いております。学校の部分では、先ほど来おっしゃっていただいた部分ですけども、コミュニティーの部分では地域が学校の応援団として学校と地域の課題を目指す姿を共有していること、そしてまた子供を育む活動を通じてお互いにつながりを深めているかと、そういう基本的なところが絶えずぶれないというようなことを念頭に置かなければうまくいかないというようなことも聞き及んでいます。連携していくことは、お互い、私たちの地域、私たちの学校ということを十分に意識して、地域の子供たちを地域で育てることにつなげられるように香芝市教育委員会の役割も再度確認していただくことをお願いしておきます。

中央教育審議会のこの答申で、答えのある絶対解から答えのない問いに対して納得解を導き出すことを子供たちの資質や能力に求めているというふうに読み解けます。これらの資質、能力を育むには、新学習指導要領の着実な実施が重要であり、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTの活用が必要不可欠であります。外部人材の活用におきましても、役割分担、そしてまた学校、地域と家庭が一体となって子供たちを育むこのコミュニティー・スクール、こういったことも含めまして、教育長、最後になりますけども、この**これからの教育につきまして教育長のほうから答弁をいただきたいと思います。**よろしくをお願いします。

○**教育長** 失礼いたします。香芝市においても、新型コロナウイルス感染症拡大と相まってICT活用が大きく進展するなど、教育の在り方が大きく変化してきました。一方で、教育については不易と流行の部分がございます。市教育委員会といたしましては、急激に変化する社会の中で、本来あるべき教育をしっかりと踏まえて、令和の日本型教育を目指す全ての子供たちの可能性を引き出す教育を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

○**芦高清友** 全般的なところではありましたけども、今までの積み上げてこられましたこういった日本の教育が決して否定されてるものではなくて、新たにICTの活用を使っていかなあかんって、活用していかなあかんってということが必要不可欠になって、考え方もいろんな、地域一体的にも考えていかなあかんってところの変化が答申に書かれているものというふうに思いますので、特にこのICTを活用すること自体が目的化されないようにご留意いただきまして、私の代表質問を、香芝市議会自由民主党の代表質問を終わります。